広報市民リポーターだより 第9回

台風19号と果樹農家

広報市民リポーター 芳賀健史（比内前田）

昨年秋の台風19号の襲来で、ほとんどの家で何らかの被害があったと思います。

わが家では、屋根の一部やテレビアンテナが飛ばされました。また、畑の夏秋キュウリは、支柱が倒されて根こそぎ抜け、十月の収量は平年の二割。そのうえ、支柱は新しいのに買い替えなければならないようです。

農業関係では果樹への被害が多く、被害額は市全体で約二億一千万円にのぼりました。一口に二億円といわれてもピンときません。そこで、一果樹農家に限定した方が、より具体的な被害状況がわかるのではないかと思い、中山の石垣修さんを訪問してお話を伺いました。

▽経営内容と被害状況は？

果樹プラス稲作の複合経営で、果樹園は新植地を含めて一・一ヘクタール、水田は一ヘクタール。収入割合は果樹が六に米が四です。果樹は、なしが主体で七〇%、あとはりんごです。

なしは、幸水七〇%、長十郎と新星合わせて二〇%、洋なしのマリゲットマリーラ一〇%を栽培してます。幸水は、台風前の収穫で難を逃れましたが、七月から八月にかけての長雨の影響で小玉でした。そこにあの台風で、晩生種の長十郎、新星、洋なしに落果などの被害があり、ダブルパンチを受けました。収量的には平年の五〇%、収入では四〇%減といったところです。幸いにも、樹木自体への被害はそれ程でもなかったのが救いでした。

りんごは、津軽、千秋、王林、ふじを栽培しています。津軽は早生種ですから台風前に収穫できましたが、他の品種はもろに被害を受けました。千秋は収穫直前でしたから、落果したものでも安い価格で何とか販売できましたが、晩生種で落果した王林、ふじはとても食べられる状態ではありませんでした。落果したのは、品種によって違いはありますが、平均して全体の七〇%位です。落果しなかったものでも、そのほとんどには傷がついて売り物にならない状態でした。

現在、りんご栽培では、ほとんどが樹木をコンパクトにしたわい化栽培を取り入れています。わい化栽培は樹木を支柱で支えていますが、支柱ごと倒伏した樹木が全体の約七〇%ありました。そのほかに枝割れ、枝折れ等の被害があり、落果以上の痛手でした。中山地区ではりんご栽培農家の大半が同じような状態で、設置していた防風網はほとんど効き目がなかったようです。

りんごには、今年が豊作なら翌年は収穫が少なくなるといった表年と裏年の周期があります。昨年は花芽がよくて豊作を期待していたのですが、天候不順や台風の影響で収量が激減しました。なかなか思うようにはいかないですね。

▽せん定からの今年の作柄は？

今年は、全般に花芽が弱い（小さい）ですから、あまりよくないようです。せん定は、なしは平年と違いはありませんが、りんごは倒伏したことを考慮しながらはさみを入れてます。倒伏した樹木がしっかりと根付くまで枝の数を少なくしないと、樹木に負担がかかるからです。

今年は、天候にもよりますが、なしを何とか平年作に、できればそれ以上にしたいと思っています。りんごは、花芽の状態、更に倒伏の影響による収量減は間違いありません。これは、今年だけにとどまらず、樹勢が回復するまでの数年は覚悟しなければなりません。増収を考えるのはその後になります。

▽オーナー制については？

最近、鹿角市や田代町等で樹木のオーナー制を取り入れている農家があります。大館でも数人が取り入れているようですが、中山地区にはいないようです。

私は、りんごのほとんどを直売していますから、果樹園で大人にも子供にも自分の手で採る喜びを感じてもらえるオーナー制を、取り入れることには興味があります。オーナー制は、大事に育てている樹木に他人が触りますから樹木を傷める恐れがありますが、直売よりは収入減になっても安定した収入につながりますので、話によっては考えてもよいと思ってます。

・・・